

平成18年4月から、ひぐらし保育園・三河島保育園で、給食業務が委託になるという通知がありました。

平成18年4月1日から、ひぐらし保育園と三河島保育園の給食調理業務を委託することが、10月の中旬になって保護者に通知され、保護者は始めて委託の計画を知りました。

ひぐらし保育園と三河島保育園の保護者に対して、説明会をそれぞれ10月の26日、27日に開催されました。

説明会では、児童福祉課長が、「保育園の給食サービスの向上を効率的に行うため、給食の調理業務を民間業者に委託し、また各園に非常勤の栄養士を配置すること」が説明されました。

また、区としては平成18年度を始めに、公立保育園全園の給食調理業務を年2園程度のペースで次々と委託を実施する計画のようです。

「保育園給食を考える荒川区民の会」がまた動き始めました。
多くの皆様のご参加をお待ちしております。

「保育園給食を考える荒川区民の会」再結成の経過

平成17年11月9日に開催された、「自治研究集会」で、保育園給食業務委託の提案について、職員や保護者から不安の声が多く出されました。

区からの急な提案であったため、保育園給食委託については大変不安が大きい。緊急に検討する会を設ける必要があることが、保護者から提案されました。

その後11月12日に有志が集まり、「保育園給食を考える荒川区民の会」を再度結成しました。

平成12年に「保育園給食を考える荒川区民の会」が結成された経過

平成12年7月、荒川区区立保育園父母の会連絡会（以下「父母連」）と荒川区職員労働組合（以下「区職労」）の交流会で、区立保育園の給食業務を民間に委託する計画があるという説明されました。父母サイドでは何度も話し合いを持ち、また区職労でも地区別集會を開くなどして、区民に説明を続けました。同年9月、区職労主催で開催された「給食調理業務委託反対区民集會」で父母から、保育園給食を守ることは区民の福祉を守ることにつながることに、「保育園給食を考える荒川区民の会（以下「区民の会」）」が提起され、発足の運びとなりました。

区民の会では、学習会、懇親会を開いて保育園給食について学びながら、署名を23,000筆集め、委託中止の願いを行政にしてみました。

給食業務の委託って何？

現在保育園では、保育士、看護師、調理員、用務員が協働して子どもの保護と保育を担っています。給食業務の委託とは、その調理員の業務だけを、民間業者にまるごと任せることです。区の決めた仕様書に書かれた仕事を業者が落札して、その業務を請負います。

子どもの体調は変わりやすいもの。業務委託になると臨機応変の対応がしにくくなります。

現在、保育士、看護師、栄養士、調理員の連携で、子どもの体調の変化に合わせた、きめ細やかな調理がされています。

業務委託になれば、委託業者への指示は園長を通じてしかできなくなります。子どもの体調を一番把握している看護師や保育士が委託業者に直接指示することができないため、子どもの体調にあわせた、臨機応変の対応がしにくくなります。特にアレルギーのあるお子さんは、体調によってアレルギーの出方が変わるので尚更心配です。

特に0歳児の給食づくりは手間ひまがかかります！効率重視の体制で食事内容の低下が心配です。

現在の区立保育園では、給食の離乳食は一人一人の咀嚼に合わせて工夫されています。現在0歳児を受け入れている園では、3人の常勤調理員を配置していますが、それでも調理の現場は大忙しです。

委託業者は入札で安い価格を提示した業者が選定されます。これは調理員の低賃金化をもたらし、結果的に経験のある職員の確保が困難になります。

仕様書では、2人の常勤職員を配置することは定めるようですが、その要件は業者の裁量に任せるそうです。本当に給食をつくるための十分な体制がとれるのか心配です。

実際、給食業務委託をしている他区では、細かい経験を要する離乳食などに苦情が出ているところもあります。

区は「食育の推進」「アレルギーの対応強化」「給食内容の充実」というけれど、経費削減のための給食業務委託で本当に充実するのでしょうか？

サービス向上のために栄養士を非常勤で配置するといいますが、非常勤栄養士の仕事内容は盛り沢山です。本当に対応できるのでしょうか？

区は各園に順次栄養士を配置して、「食育の推進」「保護者の栄養相談」「アレルギー対応の強化」「園独自メニューの作製」等を行うことにより、サービスの向上を図ると言っています。

非常勤栄養士は、給食の食材の発注、点検、アレルギー対応のための指示書の作製（実際の指示は園長を通じて行う）等、日々の業務がありますが、これに加え在宅育児支援の一環として、地域の子育て家庭に対しても、専門的な栄養相談に応じることとしています。

これだけの仕事を1日6時間勤務の非常勤で対応しようとしています。本当に対応しきれるのでしょうか？

食事の安全性や衛生面は大丈夫ですか？

現在区立保育園では、衛生面での教育を受け、定期的検査を義務付けられ、常勤職員が公的責任のもとに調理業務を行っています。しかし、給食調理が業務委託になれば、調理に従事する職員は人数や衛生面の教育の義務付けが無いだけでなく、検査も業者の自主管理となる恐れもあります。

11月18日保健福祉部長、児童福祉課長と面談し、荒川区長宛の要望書を渡しました。

2005年11月18日

荒川区長 西川 太一郎 様

保育園給食を考える荒川区民の会
代表者 筑本 知子
hoikuen-kyushoku@chikuchans.com

荒川区公立保育園給食の見直しに関する要望

10月26日、27日に三河島及びひぐらし保育園において「給食の見直しに関する保護者説明会」が開催され、「食育の推進」「きめ細かなアレルギー対応」「食内容の充実」を柱とする給食サービスの見直しとともに、実施体制の見直しとして、栄養専門職の配置と調理業務委託について説明がありました。これら3つの柱は保育園給食において非常に重要なことと我々保護者も認識しているものの、給食調理業務を初めて民間業者に委託することも含む今回の見直しは保育園行政に関する大きな政策転換と受け止められることから、利用者一同大いに不安を感じております。

そこで、「保育園給食の見直し」の実施に先立ち次のことを要望いたします。

記

1. 今まで何ら問題もなく直営で行ってきた保育園給食を初めて、給食サービスの向上とその実施体制の効率化のために業務委託するというのは、区の保育行政に関する大きな政策転換と受け止めます。従って、2006年4月実施予定の当該園（ひぐらし保育園、三河島保育園）だけではなく、公立保育園利用者全てに関わる問題であります。つきましては、実施に先立ち、荒川区の公立保育園全園に対して、簡単な通知の配布だけでなく「保育園給食の見直し」に関する保護者説明会を開催してください。
2. 荒川区ではすでに区立小中学校全校で学校給食の調理業務委託が実施されており、「保育園給食の見直し」説明資料の民間活力導入の背景にもふれられています。その実施状況について、評価（及びその方法）、委託実績（業者、委託費用、事故の有無、利用者アンケート等）の情報提供をしてください。
3. 幼児というのは味覚の形成時に重要な時期であり、体調の日々の変化も激しい時期において、保育園での食事というものは、日々の生活において非常に重要な要素となるものです。そういった保育園給食の特殊性を考えた時に、委託業者の選定の要件となる、保育園給食の実績とは、具体的にどのような実績を指しているのか、また、「食育の推進」という保育に関わる方針を、誰が主体となって、どのように進めるのか、またその責任の所在はどこにあるのか、具体的に示してください。
4. 公立保育園が在宅育児も含めた地域の子育て支援全般の拠点となることには同じ子育てを地域で行っている我々保護者は決して反対するものではありません。しかし、「未来の宝である子どもを大切に育てる区政」という区政方針ならば、保育園給食業務委託による経費削減分を、新しい子育て支援サービスに充てるということではなく、次世代支援全般の予算拡充をしていただきたいと思います。荒川区の未来を担う「子ども達にとっての最善の利益」を保障すること大前提とした政策の実施を願います。

以上

児童福祉課長にお会いしたい旨のご連絡をしましたが、断られました。2回目の連絡で、やっとお会いするお約束をいただきました。

委託該当保育園に対する区の説明会の後、2保育園の保護者の不安が高まりました。

10月26日、27日に開催された区の説明会に出席した保護者から、「納得できない」・「説明がよくわからない」「不安」という声が多く出されました。

また小学校に兄弟がいる親たちは、既に業務委託が実施されている学校給食の現状を知っているだけに不安がいっぱいです。そういった保護者の声を区長に伝えるため、「区民の会」として要望書を提出することにしました。

開口一番の言葉は・・・

面談にうかがいましたところ、「一つの団体に会ってしまったら最後、いろんな団体とあわなければならなくなって、きりがなくなる」「業務委託については、最終的に区議会で予算が承認されて決定となるが、区議会で議決を取るという事は、そこで区民の総意が反映される」と、開口一番におっしゃいました。

経験がないとできないことは、研修や助け合いで、補えることです。直営でそれができないと言うのなら、委託でできるのかしら？

「今回の給食の見直しで、一番の影響を受ける利用者の声や要望書の中身を説明したところ、課長は「民間業者が悪いのかのように思っているかもしれないけど、直営がそんなに良いかといったら、そんなことはない。学校給食業務から配置転換で、保育園給食に異動した人が大勢いて、離乳食の経験がない人もいる。」との発言がありました。

私自身もそうですが、保護者の多くは民間会社に勤めていますので、民間事業者が決して悪いとは思っていません。

また、離乳食の経験がないのは、誰も初めはそういうものです。経験のなさは研修をする、職場で助け合うなどして、補うことができるものです。

課長の発言では、直営では問題になるような状態だそうですが、これが外部業者に委託することにより、きちんと指導できるのか、尚更不安になりました。

保護者が何より心配なのは業務委託の目的や、そのシステムなのです。

何より私たちが不安に感じるのは、給食業務委託は、調理員さんに、園長からしか指示できない、いわゆる請負契約であることや、効率化が目的であるため、賃金が低く抑えられ人が定着しにくいなど、業務委託の考え方やシステムの問題なのです。

「同じ目的をもって仕事をすれば、協調できる。賃金の問題ではない」と課長はいいますが、本当にそうでしょうか？